

愛知県廃棄物処理施設審査会議 会議録

1 日時

令和2年3月24日（火）午前10時から午前11時まで

2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

3 出席者

(1) 構成員及び専門委員

青木委員、岡田委員、二宮委員、松本委員、森泉委員、義家委員

(2) 事務局

環境局：加藤資源循環推進監、吉田資源循環推進課長、横井主幹、
中根課長補佐、山田主査、坂東主任、渡辺主任
尾張県民事務所知多県民センター環境保全課：深見技師

(3) 申請者

サントリー知多蒸溜所株式会社：牛山氏他

4 傍聴者

1名

5 議事録

別添のとおり

愛知県廃棄物処理施設審査会議 議事録

【議事1】

サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請について

○ 申請の内容説明

事務局から、資料1～4に基づき、説明した。

○ 質疑応答

(委員)

今回、排ガス中の水銀濃度を測定することになっているが、廃棄物の分析データには水銀に関する記載がない。これは水銀が廃棄物に含まれていないという理解でよろしいか。

(事業者)

廃棄物であるコーン粕と濃縮液の元素分析は実施しており、水銀は含まれていないという結果が出ている。

既設焼却施設は水銀排出施設として届出されているが、新設焼却施設も同様に、稼働後は半年に1回水銀に関する測定義務があるため、適切に実施していく。

(委員)

資料2の別添資料のうち、3 影響の回避方法について、放流水の窒素含有量濃度が増加傾向になった場合に、新設焼却施設で脱硝対策を講じるということだが、一部変更する生産工程の窒素含有量濃度は考慮する必要がなく、窒素含有量濃度が増える新設焼却施設への対策のみで対応できると考えているのか。

また、どのような理由で窒素含有量濃度が増加することが想定されるのか。

(事業者)

生産工程の一部変更では、窒素含有量濃度は大きく変わらない。

窒素含有量濃度を上昇させるのは既設焼却施設の排ガス処理塔及び新設焼却施設の吸収塔から出る排水であると考えている。

この事実は分析等で把握しており、窒素含有量濃度が上昇するようであれば新設焼却施設に関しては脱硝対策を講じることによって排水中の窒素含有量濃度を下げる。

(委員)

窒素含有量濃度が上昇する原因や事例があるから回避方法を検討しているのか。

(事業者)

放流水の窒素含有量濃度が増加する原因は、排水処理工程にあると考えている。

溶解性の窒素分は微生物によって汚泥に転換されるが、これが転換できなくなってしまうときに放流水の窒素含有量濃度が増加する可能性がある。

このような状況では、排水処理工程で微生物により窒素含有量濃度を下げることが難しいため、流入時点の窒素含有量濃度を下げることによって、放流水の維持管理計画値を超えないように運転しようと考えている。

(委員)

窒素含有量濃度が増加する可能性は焼却施設の経年劣化等によるものではなく、排水処理工程にあると捉えてよいか。

(事業者)

そのとおりである。

(座長)

特に他に意見がなければ、審査会議報告案の検討に入りたいと思うがよろしいか。

【各委員の賛同】

○ 審査会議報告案の説明

事務局から、「サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について（報告）案」に基づき説明した。

○ 質疑応答

(委員)

配慮すべき事項のうち、3の排水処理に関することについて、記載されている規模や設備内容に、「能力」という文言を加えた方がよいと思われる。

(座長)

「排水処理施設の建設に当たっては事前にその規模や設備内容を十分検討すること。」という記載を「排水処理施設の建設に当たっては事前にその規模、能力及び設備内容を十分検討すること。」としてはどうか。

【各委員の賛同】

(座長)

他に意見がないようなので、事務局案を修正した本案を審査会議の意見として知事への報告とし、会議終了後、会長印を押印の上、提出する。

(座長)

議事1については、これで終了する。

【議事2】

その他

○ 事務局から、追加の議事はない旨を説明した。